

添付図書一覧【宅地造成又は特定盛土等に関する工事】

書類の名称		確認すべき事項・明示すべき事項	縮尺	備考
1	☐ 許可申請書	☐ 【省令様式第2】		※盛土又は切土の土量の根拠資料を添付すること。
2	☐ 委任状			※申請手を委任する場合
3	☐ 位置図	☐ 方位 ☐ 道路及び目標となる地物	☐ 1/10,000以上	
4	☐ 地形図（現況図）	☐ 方位、 ☐ 土地の境界線（赤枠）、 ☐ 地盤高（現況）	☐ 1/2,500以上	※等高線は2mの標高差を示すものとする。
5	☐ 土地の平面図	☐ 方位、 ☐ 土地の境界線（赤枠）、 ☐ 地盤高（現況、計画）、 ☐ 盛土又は切土をする土地の部分、 ☐ のり面勾配、 ☐ のり面保護工、 ☐ 以下の位置 ☐ 崖、 ☐ 擁壁、 ☐ 崖面崩壊防止施設、 ☐ 排水施設、 ☐ 地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカー、 ☐ その他の土留、 ☐ 段切り ☐ 定期報告・中間検査の要否 ☐ 盛土部：緑色、切土部：茶色（別図とすることも可）	☐ 1/2,500以上	※断面図と照合できるように記号を付すこと。 ※植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すこと。 ※擁壁、崖面崩壊防止施設及び排水施設については、申請書と照合できるような同一の番号を付すこと。
6	☐ 求積図	☐ 三斜求積、 ☐ 座標求積、 ☐ その他（実測可能な求積方法に限る）		※盛土又は切土をする土地の面積を明示すること。
7	☐ 土地の断面図	☐ 盛土又は切土をする前後の地盤面、 ☐ のり面勾配、 ☐ 段切り、 ☐ のり高、 ☐ 盛土部：緑色、切土部：茶色	☐ 1/2,500以上	※高低差の著しい箇所について作成すること。
8	☐ 排水施設の平面図	☐ 排水施設の位置、 ☐ 種類・形状、 ☐ 材料、 ☐ 内法（のり）寸法、 ☐ 延長、 ☐ 勾配、 ☐ 水の流れの方向、 ☐ 吐口の位置、 ☐ 放流先の名称、 ☐ 流末保護方法	☐ 1/500以上	※排水施設の設置が必要な場合
9	☐ 排水施設の構造図	☐ 全ての排水施設、 ☐ 流末保護方法		※排水施設の設置が必要な場合
10	☐ 崖の断面図	☐ 崖の高さ、 ☐ 勾配、 ☐ 土質（種類が2以上あるときは、それぞれの土質及び地層の厚さ）、 ☐ 盛土又は切土をする前の地盤面、 ☐ 崖面の保護の方法、 ☐ 段切り、 ☐ 排水施設、 ☐ のり面保護工	☐ 1/50以上	※擁壁で覆われる崖面については、土質に関する事項の明示は不要
11	☐ 擁壁の断面図	☐ 擁壁の寸法及び勾配、 ☐ 擁壁の材料の種類及び寸法、 ☐ 裏込めコンクリートの寸法、 ☐ 透水層の位置及び寸法、 ☐ 擁壁を設置する前後の地盤面、 ☐ 基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法	☐ 1/50以上	※大臣認定擁壁の場合は、大臣認定書を添付すること。
12	☐ 擁壁の背面図	☐ 擁壁の高さ、 ☐ 水抜穴の位置、材料及び内径、 ☐ 透水層の位置及び寸法	☐ 1/50以上	
13	☐ 崖面崩壊防止施設の断面図	☐ 崖面崩壊防止施設の寸法及び勾配、 ☐ 崖面崩壊防止施設の材料の種類及び寸法、 ☐ 崖面崩壊防止施設を設置する前後の地盤面、 ☐ 基礎地盤の土質並びに透水層の位置及び寸法	☐ 1/50以上	
14	☐ 崖面崩壊防止施設の背面図	☐ 崖面崩壊防止施設の寸法、 ☐ 水抜穴の位置、 ☐ 材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法	☐ 1/50以上	※水抜穴及び透水層に係る事項については、必要に応じて記載すること。
15	☐ 構造計算書	擁壁： ☐ 概要、 ☐ 構造計画、 ☐ 応力算定及び断面算定 崖面崩壊防止施設： ☐ 概要、 ☐ 構造計画、 ☐ 応力算定及び断面算定		※鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合 ※崖面崩壊防止施設を設置する場合
16	☐ 排水計算書	☐ 勾配及び流速、 ☐ 計算結果		※排水施設を設置する場合
17	☐ 安定計算書	☐ 土質試験その他の調査又は試験に基づく地盤の安定計算 ☐ ボーリング柱状図、土質試験結果（審査基準で求める場合）		※審査基準で安定計算が必要となる場合
18	☐ 土地の公図	☐ 境界線赤枠明示、 ☐ 3か月以内のもの		※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要

19	☐ 土地の登記事項証明書	☐ 3か月以内のもの		※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
20	☐ 写真	☐ 土地および周囲の状況を明らかにするもの		※基礎地盤の状況が確認できるような雑草等を除去すること。
21	☐ 住民票	☐ 3か月以内のもの。		※工事主が個人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。
22	☐ 登記事項証明書	☐ 3か月以内のもの		※工事主が法人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
23	☐ 役員等報告書	☐ 【細則様式第5号】		※工事主が法人の場合
24	☐ 工事主の役員等の住民票又は法人登記簿	☐ 3か月以内のもの ☐ 役員等報告書に記載されたもの全て		※工事主が法人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
25	☐ 設計資格に関する申告書	☐ 【細則様式第8号】 ☐ 以下必要となる証明書等 ☐ 卒業証明書、実務経歴証明書、 ☐ 資格、免許等の写し		※以下のいずれかに該当する場合 ①高さが5mを超える擁壁の設置 ②盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設の設置
26	☐ 資金計画書	☐ 【省令様式第3】		
27	☐ 同意を得たことを証する書類	☐ 【細則様式第7号】 ☐ 工事区域内の土地について所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の全ての同意 ☐ 同意者の印鑑登録証明書（3か月以内）		※実印を使用すること。 ※抵当権、根抵当権、先取特権等の担保物権に係る権利者の同意は不要 ※印鑑登録証明書は原本又は原本の写しを添付すること。
28	☐ 住民への周知措置を講じたことを証する書類	〈手続条例による場合〉 ☐ 手続条例の承認通知書 〈手続条例によらない場合〉 ①説明会開催の場合 ☐ 開催の周知範囲が分かる位置図等 ☐ 開催案内及び開催結果が分かる資料 ②書面配布の場合 ☐ 配布した書面、 ☐ 配布範囲が分かる位置図等		※説明会を実施した場合は、説明会に用いた資料も添付すること。 ※書面配布の場合は、書面を配布した日を記載すること。
29	☐ 法違反がないことの誓約書	☐ 【細則様式第3号】		※実印を使用すること。
30	☐ 暴力団員等に該当しない旨の誓約書	☐ 【細則様式第4号】		※実印を使用すること。
31	☐ 印鑑証明書	☐ 3か月以内のもの		※工事主が個人の場合は印鑑登録証明書 ※原本又は原本の写しを添付すること。
32	☐ 経理的基礎申告書	☐ 【細則様式第1号】		
33	☐ 直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書			※工事主が法人の場合
34	☐ 直前3年の法人税の納税証明書	☐ 完納を確認できるもの ☐ 納税証明書		※工事主が法人の場合 ※納付すべき税額が「0円」の場合は、その根拠（確定申告書等）を添付すること。
35	☐ 資産に関する調書	☐ 【細則様式第2号】		※工事主が個人の場合
36	☐ 直前3年の所得税の納税を証する書類	☐ 完納を確認できるもの ☐ 納税証明書 ☐ 源泉徴収票（給与所得がある場合）		※工事主が個人の場合 ※納付すべき税額が「0円」の場合は、その根拠（確定申告書等）を添付すること。
37	☐ 工事施行者の能力に関する申告書	☐ 【細則様式第6号】		
38	☐ 工事施行者の登記事項証明書	☐ 3か月以内のもの		※工事施行者が法人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
39	☐ 工事施行者の住民票	☐ 3か月以内のもの		※工事施行者が個人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。
40	☐ 関係法令への適合	☐ 関係法令への適合の見込み確認		
41	☐ 本チェックシート	☐ 該当する全ての「 ☐ 」にチェックして提出		※本チェックシートの順番どおりに整理して提出すること。